

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	株式会社高知銀行
【英訳名】	THE BANK OF KOCHI,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 河合 祐子
【本店の所在の場所】	高知県高知市堺町2番24号
【電話番号】	高知(088)822-9311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 森本 恒司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号 株式会社高知銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3865-1781
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社高知銀行東京支店 (東京都千代田区岩本町3丁目10番7号) 株式会社高知銀行松山支店 (愛媛県松山市南堀端町5番地5) 株式会社高知銀行徳島支店 (徳島県徳島市東船場町2丁目32番地) 株式会社高知銀行大阪支店 (大阪府大阪市西区北堀江1丁目1番21号) 株式会社高知銀行高松支店 (香川県高松市築地町16番17)

(注) 松山支店、徳島支店、大阪支店および高松支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当行第146期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

普通株式 1株につき金15円

第2種優先株式 1株につき金87円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とする変更を行うものであります。

その他、字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、海治勝彦、河合祐子（現姓：山田）、吉村卓浩、寺川智文、植田伸一および野崎博通の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、山田 浩、石田恵美（現姓：矢野）、衛藤公洋および松尾晋次の4氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額140百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬について、監査等委員会設置会社への移行に伴う改定を行うものであります。

第8号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	69,745	865	8	(注1)	可決(98.76%)
第2号議案	69,706	844	68	(注2)	可決(98.70%)
第3号議案					
海治 勝彦	65,964	4,616	38	(注3)	可決(93.40%)
河合 祐子	67,027	3,553	38		可決(94.91%)
吉村 卓浩	68,568	2,012	38		可決(97.09%)
寺川 智文	68,570	2,010	38		可決(97.09%)
植田 伸一	69,587	993	38		可決(98.54%)
野崎 博通	69,616	964	38		可決(98.58%)
第4号議案					
山田 浩	69,513	988	117	(注3)	可決(98.43%)
石田 恵美	69,519	982	117		可決(98.44%)
衛藤 公洋	69,516	985	117		可決(98.43%)
松尾 晋次	69,413	1,088	117		可決(98.29%)
第5号議案	69,339	1,218	61	(注1)	可決(98.18%)
第6号議案	69,335	1,160	123	(注1)	可決(98.18%)
第7号議案	69,341	1,216	61	(注1)	可決(98.19%)
第8号議案	69,646	907	65	(注1)	可決(98.62%)

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則った決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上